

輸入青果物取り扱いマニュアル

平成25年10月1日

1 目的

輸入青果物取り扱いマニュアル（以下「取り扱いマニュアル」）は、輸入青果物の流通販売における取り扱いについて定め、輸入青果物の安全及び品質の維持向上を図ることを目的とする。

2 輸入青果物安全管理点検表

輸入青果物安全管理行動規範第3の4に定める輸入青果物安全管理点検表（以下「点検表」）の取り扱いは次のとおりとする。

- (1) 収穫シーズンが始まる前に、輸出者に対し輸入しようとする青果物について所要事項を記入し返送するよう要請する。
- (2) 輸出者から受理した点検表により安全性が確保できないと判断した場合はその青果物の輸入を中止する。
- (3) 受理した点検表は販売者などから提示の要請があった場合は、その写しを提示する。
- (4) 受理した点検表は3年間保管する。
- (5) 上記の点検は毎シーズンごとに行う。

3 試験検査データの収集・解析

輸入しようとする青果物について、下記の試験検査データなどを収集・解析し安全性を確認する。

- (1) 検疫所が行ったモニタリング検査
- (2) 輸出国政府が行った検査
- (3) 検疫所の指導のもと行った検査
- (4) 輸入者が自主的に行った検査
- (5) 都道府県が行った検査
- (6) 日青協が行った検査
- (7) 輸出国の農場、加工包装業者、輸出業者などが行った検査
- (8) 公表された輸入食品違反事例集
- (9) 農場で使用された農薬リスト、農薬散布計画書

4 輸送、保管、選別、廃棄処理、包装における遵守事項

(1) 国際輸送

- ア 輸出国からの我が国への輸送は、外部と区画された輸送機器に収納して行う。
- イ 輸送機器は、清掃で衛生的なものを用いる。
- ウ 青果物に適した温度帯に保管し温度管理を行う。必要によりデータロガーなどを用い輸送中の温度を記録する。

(2) 到着貨物の確認

- ア 貨物が到着したら次の事項について確認する。
 - ① 送機器の温度管理
 - ② 輸送機器の破損の有無
 - ③ 封印の状況
 - ④ カートンボックス、包装などの損傷
 - ⑤ 青果物の異臭、変色などの有無
 - ⑥ 輸送機器における水濡れ、海水濡れ、結露の発生
- イ 到着後の貨物に異常が発見された場合は、カートンボックスごとに更に詳細な確認をする。

(3) 保管

- ア 青果物は、その特性に合わせた倉庫へ保管する。
- イ 別添1「輸入青果物の記録簿」に記載必要事項を記載する。
- ウ 保管中に検疫所などが試験検査用の試料を採取された場合は、採取されたカートンボックスについて開梱部位を密閉し、他の貨物と区別して保管する。この場合、貼付された採取済みである旨のシールは出荷するまで取り外さないこと。

(4) 選別、包装

- 輸入手続き終了後、倉庫などで選別、包装などを行う場合は次の点に留意すること。
 - ① 清潔で塵埃がない場所で他の施設から区画された施設で行うこと。
 - ② 従事者は発熱、消化器系感染症などの感染症に罹患していないこと。
 - ③ 施設内へは関係者以外の立ち入りを認めないこと。
 - ④ 表示は法令に従い正確に行うこと。表示の内容、方法などは関係法令の基準に適合するよう、あらかじめ保健所など関係機関等に事前に確認すること。

(5) 販売、国内運送

- ア 輸入した青果物を販売した場合は、販売の都度別添2の「輸入青果物の販売記録」に必要事項を記載する。
- イ 運送は外部から区画された運送機器に収納して行う。
- ウ 運送機器は、清潔で衛生的に管理されている。

エ 運送中の温度管理を行い、必要によりデータロガーなどによる温度管理を行う。

5 その他

- (1) 必要により、輸出国の農場、パッキング施設などへ職員を派遣し、技術・知識を提供し、意見と情報交換を行う。
- (2) 当該青果物のシーズン終了ごとに、青果物の評価、商品劣化の有無、消費者からの意見などをとりまとめ、試験検査結果などとともに輸出者など関係者に連絡する。
- (3) 検疫所が行ったモニタリング検査の結果を受け取った場合は、積極的に関係者に提供し、安全性のデータとして活用する。

別添 1

輸入青果物の記録

項目	内容	特記事項
1 品名		
2 原産国		
3 製造又は加工者の名称 及び所在地		
4 製品又は加工品のロット の特定が確認可能な 情報		
5 便名		
6 植物衛生証明書番号		
7 輸入届出年月日		
8 輸入届出番号		
9 輸入年月日		
10 製品又は加工品につい ての製造方法		
11 製品の原材料		
12 添加物の品名		
13 輸入時の検品を実施し た場合の当該記録		
14 記録（外観、表示、温 度など）		
15 法第7 条の規格基準へ の適合に係る検査を実 施した場合の当該記録		
16 輸入量		
17 内容量、生産者の名称 及び所在地		
18 保管倉庫名		
19 保管倉庫所在地		

別添2

輸入青果物の販売記録

項目	内容	特記事項
1 品名		
2 出荷又は販売先の名称及び所在地		
3 製品又は加工品のロットの特定が確認可能な情報		
4 出荷又は販売年月日		
5 出荷量又は販売量（出荷先又は販売先ごと、1日又は1回ごと）		
6 内容量		
7 出荷又は販売時の検品を実施した場合の当該記録（外観、表示、温度など）		
8 保管倉庫名称、所在地		
9 運送会社名称、所在地		